

平成31年第1回定例組合議会（平成31年3月14日）

入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

平成31年第1回入間東部地区事務組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議事日程（3月14日）	3
出席議員	3
欠席議員	4
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
開会及び開議の宣告（午後1時08分）	6
◎議会運営委員長の報告	6
日程第1 会議録署名議員の指名	7
日程第2 会期の決定	7
◎出席説明員の報告	7
日程第3 管理者挨拶	8
日程第4 議案審議	10
◎第1号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第4号）	10
◎第2号議案 入間東部地区事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正す 条例	10
◎第3号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部 を改正する条例	10
◎第4号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例	10
◎第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算	10
◎第6号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結について	10
◎第7号議案 監査委員の選任について	10
日程第5 一般質問	47
日程第6 閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）	52
◎管理者挨拶	52
閉会の宣告（午後4時04分）	53
署名	55

入間東部地区事務組合告示第1号

平成31年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年3月6日

入間東部地区事務組合管理者 高 畑 博

- 1 期日 平成31年3月14日（木）午後1時
- 2 場所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	伊勢田 幸 正 議員	2番	斉 藤 隆 浩 議員
3番	大 築 守 議員	4番	西 和 彦 議員
5番	細 谷 三 男 議員	6番	小 松 伸 介 議員
7番	篠 田 剛 議員	8番	今 成 優 太 議員
9番	伊 藤 美枝子 議員	10番	小 高 時 男 議員
11番	細 田 三 恵 議員	12番	本 名 洋 議員
13番	根 岸 操 議員	14番	塚 越 洋 一 議員
15番	久 保 健 二 議員		

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

平成31年第1回入間東部地区事務組合議会定例会議事日程

平成31年3月14日(木)

午後1時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者挨拶

日程第 4 議案審議

第1号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第4号)

第2号議案 入間東部地区事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

第3号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

第4号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例

第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算

第6号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結について

第7号議案 監査委員の選任について

日程第 5 一般質問

日程第 6 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会
議会議長

.....
△出席議員(15名)

1 番	伊勢田 幸 正 議員	2 番	齊 藤 隆 浩 議員
3 番	大 築 守 議員	4 番	西 和 彦 議員
5 番	細 谷 三 男 議員	6 番	小 松 伸 介 議員
7 番	篠 田 剛 議員	8 番	今 成 優 太 議員
9 番	伊 藤 美 枝 子 議員	1 0 番	小 高 時 男 議員
1 1 番	細 田 三 恵 議員	1 2 番	本 名 洋 議員
1 3 番	根 岸 操 議員	1 4 番	塚 越 洋 一 議員
1 5 番	久 保 健 二 議員		

△欠席議員 な し

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金 子 進之介	書 記 長	森 山 祥 一	事 務 職 員
三 村 友 美	事 務 職 員		

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

高 畑 博	管 理 者	星 野 光 弘	副 管 理 者
林 伊佐雄	副 管 理 者	金 子 一 也	会 計 管 理 者
内 田 秀 美	事 務 局 長	高 橋 映 治	総 務 課 長
塩 野 浩	消 防 長	長 谷 川 義 兼	消 防 総 務 課 長
木 村 誠	予 防 課 長	坂 寄 節 夫	警 防 課 長
秦 義 雄	救 急 課 長	柿 島 勝 巳	西 消 防 署 長
星 野 博	東 消 防 署 長		

.....

○大築 守議長 それでは、開会前にご報告いたします。

議案配付の際、平成30年度下期組合行政執行状況報告書を配付いたしましたので、ごらんいただきますようお願いいたします。

また、本日開催の議会運営委員会において執行部から議会開会前に表彰を行う旨の申し出があり、各委員のご了解を得ましたので、ここで表彰を行いたいと思います。今回の表彰は、入間東部地区事務組合表彰条例の規定によります功労表彰及び善行表彰を行うもので、進行は事務局が行います。それでは、お願いいたします。

○金子進之介書記長 ただいまから議会開会前の貴重なお時間をおかりいたしまして、表彰式をとり行います。

この表彰は、入間東部地区事務組合表彰条例に基づく組合行政の発展にご尽力を賜りました方に対します表彰でございます。

まず、管理者、ご登壇をお願いいたします。

これより表彰者の氏名を読み上げますので、演台前にお進みください。

第3条第1項第2号、地方自治法の規定により設置された機関の委員の職にあつて7年以上在職した者に該当いたします功労表彰者、情報公開・個人情報保護審査会委員、岡田匡令様、お願いいたします。

○高畑 博管理者 表彰状、岡田匡令様、あなたは、多年にわたり組合行政の発展に尽力され、その功労はまことに多大であります。よって、その功労をたたえ、入間東部地区事務組合表彰条例に基づき表彰します。平成31年3月14日、入間東部地区事務組合、管理者、高畑博。

○金子進之介書記長 ありがとうございます。

続きまして、第4条第1項第3号、組合の公益のため50万円以上の金品を寄附した者に該当いたします善行表彰者といたしまして、塩野建設工業株式会社代表取締役、塩野重光様、お願いします。

○高畑 博管理者 表彰状、塩野建設工業株式会社代表取締役、塩野重光様、貴社は、入間東部地区事務組合へ深い理解を示されるとともに、多大な寄附をされました。よって、そのご厚意に対し、入間東部地区事務組合表彰条例に基づき表彰します。平成31年3月14日、入間東部地区事務組合管理者、高畑博。

○金子進之介書記長 おめでとうございます。

ここで、所用により表彰式へのご参事ができないませんでした受賞者の方々をご紹介させていただきます。

まず、第3条第1項第1号、議会の同意を得て選任される委員の職にあつて7年以上在職した者に該当いたします功労表彰者、公平委員会委員、加治隆様。

次に、第3条第1項第2号、地方自治法の規定により設置された機関の委員の職にあつて7年以上在職した者に該当いたします功労表彰者、情報公開・個人情報保護審査会委員、西村繁雄様。

以上でございます。改めまして、本日受賞されました皆様、おめでとうございます。以上をもちまして表彰式を終了いたします。どうもありがとうございました。

△開会及び開議の宣告（午後1時08分）

○大築 守議長 ただいまの出席議員は13人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから平成31年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を開会いたします。

なお、本日、14番、塚越洋一議員、15番、久保健二議員より遅刻届が出ておりますので、ご報告いたします。

本日の会議を開きます。

◎議会運営委員長の報告

○大築 守議長 議会運営委員会の報告を求めます。

小松委員長。

○小松伸介議会運営委員長 本日、議会運営委員会を開催し、本定例会における議事運営について協議いたしましたので、ご報告申し上げます。

提出議案につきましては、平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第4号）、入間東部地区事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正、入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正、入間東部地区事務組合消防団条例の一部改正、平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算、入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結、監査委員の選任についての7件でございます。

また、資料要求書の提出はなく、一般質問の通告が、1番、伊勢田幸正議員よりあったことを確認いたしました。

会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議いたしました結果、本日1日とすることに決定をいたしました。

次に、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定いたしましたので、お手数ですが、議事日程（案）の案を二重線等で消していただきたいと思っております。

このほか、閉会中における継続調査の件につきまして、議長宛てに申し出を行うことに決定をいたしました。

なお、先ほど行われました表彰につきましては、執行部から組合表彰条例に基づく表彰を行いたい旨の申し出がありましたので、各委員のご了解をいただき行われたものでございます。

以上、本定例会の運営が円滑に行われますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

○大築 守議長 休憩いたします。

.....

休 憩 午後 1 時 1 1 分

再 開 午後 1 時 1 1 分

.....

○大築 守議長 再開いたします。

ただいまの委員長報告に対し、質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

.....

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○大築 守議長 日程第 1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、11 番・細田三恵議員、12 番・本名洋議員を指名いたします。

.....

△日程第 2 会期の決定

○大築 守議長 日程第 2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

.....

◎出席説明員の報告

○大築 守議長 地方自治法第 121 条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一

覧表のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

なお、出席説明員、消防本部次長兼指揮統制課長、玉田幸三から、私事都合により欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

.....

◎管理者挨拶

- 大築 守議長 日程第3、挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

高畑博管理者。

- 高畑 博管理者 ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成31年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらずご参席いただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど表彰条例に基づき、当組合活動にご協力を賜りました皆様方を表彰させていただきました。多年にわたるご尽力、また、貴重なご寄附に対しまして感謝を申し上げますとともに、心からお祝いを申し上げます次第でございます。まことにおめでとうございます。

それでは、初めに、公用車の車検切れの事案につきまして、皆様にご報告させていただきます。本年1月25日及び2月5日に、自動車検査証の有効期限が切れた状態で消防車両3台を運行した事実が判明したものであります。3台の車両とは、西消防署三芳分署に配備されております消防ポンプ自動車及び15メートル級はしご付消防ポンプ自動車並びに、東消防署の事務連絡車でございます。このうち、消防ポンプ自動車は車検が切れた状態で4日間にわたり、7回公道を走行しており、うち1回は火災現場で消火活動に当たっております。また、15メートル級はしご付消防ポンプ自動車につきましては、走行の事実はございませんでしたが、2日間の車検切れを確認しております。東消防署の事務連絡車につきましては、車検が切れた状態で98日間にわたり、772キロメートルの走行の事実があり、国土交通省から送付された「車検未更新」の通知により判明したものでございます。

法令を遵守し、全体の奉仕者としての使命を担う立場の消防行政にとりまして、交通法規は当然に守らねばならないものであります。このような行為は、消防行政、ひいては当事務組合に対する住民の方々の信頼を著しく失墜させるものであります。今回、関係職員はもちろんのこと、そのことを見逃していた組織の責任も非常に大きいと言わざるを得ません。私も管理者として極めて遺憾であります。先日、職員一人一人に対して、いま一度入間東部の地を守る消防としての誇りと高い使命感を持ち、責任のある行動を求めるため、消防本部において幹部職員に訓示をした後、各消防署・分署へ赴き訓示を行ったところであります。それぞれの職員に対して直接訓示を行うことで、綱紀粛正及び再発防止を改めて徹底したとこ

ろでございます。今後におきましては、これまでの管理体制や各種取り組みを改めて厳しく見直すことにより、公務員倫理の確立並びに適正な行政執行体制の構築に向け、不断の努力を重ねることで、住民からの信頼回復に努めてまいります。議員の皆様におかれましても、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今年度、当事務組合が実施いたしました各事業についてご報告を申し上げます。初めに、消防行政施策についてでございます。

まず、常備消防力の整備・強化に係る主要事業につきましては、震災等のあらゆる災害に対応するため、高度救助資機材を装備した高度救助隊を発足し、西消防署に配備いたしました。これにより、さらなる災害救助体制の強化を図ってまいります。

次に、車両及び消防施設の整備につきましては、西消防署に配備する地震体験車を全国消防機関として初となるリチウムイオン電池を搭載した環境対策型の車両に更新いたしました。この地震体験車は、過去に発生した地震や今後想定される地震を含めた8種類の揺れが体験できる仕様になっております。この地震体験車を各種訓練の場でご活用いただき、実際に近い揺れを体験することで、地震発生時の安全行動や、防災意識の向上につながるものと期待をしております。

続きまして、災害通報や各消防活動の情報などを統括している「高機能消防指令センターⅡ型情報系」を更新いたしました。これにつきましては、365日・24時間絶え間なく稼働している消防指令センターの心臓部であるサーバーの耐用年数が5年とされていることから、更新したものでございます。また、言葉や耳が不自由な方が、スマートフォンなどを用いることで、音声に頼らず緊急通報が行うことのできる「Net119緊急通報システム」を導入いたしました。これら情報機器の更新や、新システムを導入することで、より迅速で、的確な指令を行うことが可能となり、さらなる消防力の向上を目指すものでございます。

次に、庁舎建物関係の修繕といたしまして、竣工から14年が経過している東消防署消防訓練場各棟の手すり改修工事を行うとともに、訓練棟の大規模修繕を実施いたしました。また、設置から22年が経過しましたふじみ野分署の出動表示板につきましても改修工事を行っております。

次に、非常備消防力の充実・強化といたしまして、保護眼鏡や防じんマスクなど、個人装備の充実を図るとともに、応急救護体制の強化を目指すため、全ての分団車両に応急救護セットを積載したところでございます。

続きまして、衛生行政関係につきまして、ご報告申し上げます。

初めに、し尿処理施設建設工事につきましては、新施設は昨年3月末に完成し、同年4月から稼働しておりますが、旧施設の解体・撤去工事が業者の施工不良により、再度工事が必要なことから、施設撤去後の埋め戻しは、今年度中に完成ができないとの見込みとなっております。

り、本年3月25日までの工期を9月30日まで延長し、工事の完了を目指すこととしております。

なお、これに伴いまして、本年4月からバイオガス事業につきまして、用地の貸し付けを予定しておりましたが、用地の貸し付けは、工事完了後となりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、しののめの里についてでございます。昨年4月から新たな指定管理者により円滑な管理運営がなされております。今後も、利用者に寄り添いながら適正な運営に努めてまいります。

その他、各種事業等の概要につきましては、お手元に配付してあります行政報告をごらんいただきたいと存じます。

以上、報告とさせていただきます。

最後に、今後におきましても、管内26万人の住民が、安全安心かつ快適な暮らしが送れるよう、より一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、定例会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○大築 守議長 休憩いたします。

.....
休 憩 午後1時21分

再 開 午後1時21分
.....

○大築 守議長 再開いたします。

△日程第4 議案審議

◎第1号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第4号）

◎第2号議案 入間東部地区事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

◎第3号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

◎第4号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例

◎第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算

◎第6号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結について

◎第7号議案 監査委員の選任について

○大築 守議長 日程第4、議案審議を行います。

これより本定例会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○金子進之介書記長 （議案名朗読）

○大築 守議長 以上、議案7件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

高畑博管理者。

○高畑 博管理者 それでは、今回ご審議をいただきます諸議案の提案理由に先立ちまして、入間東部地区事務組合の現況と平成31年度における施策の概要並びに行政運営の基本的な方針を申し上げ、議員の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

それではまず、入間東部地区事務組合管内の災害発生状況並びにこれに対応する消防活動実績につきまして、申し上げます。

平成30年中の当管内の火災発生件数は61件、前年比で9件増加し、損害額は9,477万4,000円、前年比で107億3,772万6,000円の減額となっております。減額となった主な要因につきましては、前年に発生しましたアスクル物流倉庫火災による損害額が大きく影響したものでございます。また、火災による人的な被害につきましては、残念なことに3名の方の尊い命が失われたほか、1名の方が負傷されております。ここで、改めて亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方並びに罹災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

次に、救急業務についてでございますが、人口の増加や高齢化の進展により救急需要は、年々増加の傾向にございます。平成30年中におきましても前年データを更新し、救急出場件数は、志木市への1件の応援出場を含め、1万2,069件に上り、前年比では38件の増加となっております。また、搬送人員につきましても、1万456人に上り、前年比では200人の増加で、いずれも過去最高を記録しております。救急車の出場件数に換算すると、1日当たり約33件、搬送人員が約29人となります。

次に、救助業務につきましては、平成30年中の救助出場件数は78件でございました。内容といたしましては、火災や交通事故、建物や機械による救助事案に出場し、60人の方を救助しております。

続きまして、救急支援出場につきましては、幹線道路で発生した交通事故現場における救急活動の安全管理や心肺停止状態の傷病者の搬送を適切に行うため、消防車と救急車が一緒に出動し、連携して活動を行っております。平成30年中の救急支援活動は、1,102件、前年比で64件の増加でございました。また、平成19年10月から運航を開始した埼玉県ドクターヘリコプターの当事務組合における平成30年中の要請は63件、前年比で5件の増加でございました。

これらの諸活動の状況、実績を踏まえ、消防活動の当面の課題と主な施策について順次、申し上げます。

まず、消防活動の基本体制として、近年、猛威を振るう集中豪雨や台風、地震などの自然

災害を含めた大規模災害に対応するため、今後、より一層消防職員と消防団員が協力し、共同して活動し、管内住民の安全、安心の確保を図ってまいります。

次に、常備消防関係事業の取り組みについてでございます。

富士見分署移転建設事業につきましては、平成31年度及び平成32年度の2か年計画で進めさせていただきたいと考えております。富士見分署移転建設事業の実施に際しましては、構成市町の関係部局と連携し、確実に事業を進めてまいります。

続きまして、配備から20年が経過する38メートル級はしご付消防自動車を更新いたします。安全性能が向上した最新鋭の車両により、消防力の強化を図ってまいります。

次に、警防隊員の実情については、複雑多様化する各種災害に対応するため隊員の育成が、大変重要な課題となっております。各所属における教育訓練はもとより、埼玉県消防学校におきまして、警防科、実火災訓練教育及び警防活動教育などの専門教育を受け、知識と技術の習得に努めてまいります。

続きまして、救助業務の取り組みについてでございます。

昨年7月の豪雨を初めとして、消防の人命救助に寄せる期待は大変大きいものがございます。しかしながら、複雑化する救助活動は、厳しい環境のもと長時間にわたる活動も少なくありません。

救助隊員の育成につきましては、東消防署消防訓練場におきまして、救助隊員資格認定教育訓練を行い、資機材の取り扱いや技術の伝承を行うほか、埼玉県消防学校の救助科への入校により、育成を行っております。また、救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて模範となる消防救助隊員を育成するため、消防救助技術指導会に出場いたします。地区指導会等を勝ち抜き、最終目標といたします全国大会が、岡山県岡山市におきまして8月25日(日)に開催される予定でございます。住民の期待に応えるべく、さらなる救助技術の向上を図ってまいります。

続きまして、救急業務の取り組みについてでございます。

救急出場件数は昨年に続いて増加し、事故種別の出場件数は急病が最も多く、昨年より234件増加の7,822件で、全出場件数の64.8パーセントを占めております。このような状況の中、増加する救急件数に対応するため、新たに高規格救急自動車1台を増台し、8台目に出場する車両として運用いたします。また、車両の更新につきましては、ふじみ野分署の老朽化した高規格救急自動車1台を最新の車両と資機材に更新いたします。

次に、救急隊員の実情でございますが、新たに救急隊員の資格取得のため、年間3回開催される「埼玉県消防学校救急科」へ合計9名の職員を入校させ、資格の取得を計画しております。また、救急救命士を養成するため、「救急救命士埼玉県養成所」へ救急隊員1名を入校させ、国家資格の取得を目指します。その他、現役救急救命士の技術・知識・経験の強化

を図るため、埼玉医科大学総合医療センターを初め、イムス富士見総合病院及びイムス三芳総合病院におきまして教育研修に取り組んでまいります。

続きまして、応急手当の普及啓発活動につきましては、応急手当講習や救命講習を定期的
に開催していくとともに、正しい救急知識や救命技術を習得していただくため、当事務組合
のホームページや構成市町の広報紙に掲載するなど、広く広報を行い、応急手当の普及啓発
活動に努めてまいります。

次に、火災予防業務の取り組みについてでございます。

昨年4月1日より「違反対象物公表制度」が開始されました。この制度は、屋内消火栓設
備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置といった、重大な消防法令違反の
ある建物の危険性に関する情報を当事務組合のホームページで公表するものでございます。
この公表制度が開始されてから、3件を公表いたしました。このうち2件につきましては、
重大違反が是正され 公表は、解除されております。現在、1件の公表が継続中でございま
すが、建物関係者と予防課で是正に向けた調整を行っているところでございます。このよう
に、建物関係者による防火安全体制の確立が図られることは、火災の予防に大きく貢献して
おり、一定の効果を実感しているところでございます。今後につきましてもこの公表制度を
活用し、対象物を利用される皆様が安心して利用できるよう、努めてまいります。

続きまして、次世代の予防査察員の育成といたしまして、高度な知識・技術の習得を図り、
消防法令違反に対する違反処理等の対応を行うため職員の研修を定期に行ってまいります。

次に、毎年開催しております「自衛消防隊消防操法競技大会」につきましても、定着した
事業所に加えまして、屋内消火栓設備を有する多くの事業所に出場を呼びかけ、防火管理体
制の確立を働きかけてまいります。

続きまして、「住宅用火災警報器」の設置につきましては、促進事業を継続的に実施して
いるところでございますが、全ての住宅への設置には至っておりません。今後におきましても
春・秋の火災予防運動及び各種訓練会場等で設置に関する呼びかけを行うとともに、設置
された住宅に対しましては、適切な維持管理を行うよう情報提供を行ってまいります。

続きまして、非常備消防業務の取り組みについてでございます。

消防団の装備の強化といたしまして油圧ハンドツールや可搬ウインチ等の救助資機材を
初め、保護眼鏡や防じんマスク等の個人装備品の購入を進めてまいります。また、消防団員
の育成といたしまして、埼玉県消防学校の基礎教育課程や初級幹部科等に入校し、知識と技
術の習得に努めてまいります。さらに、消防職員との連携を強化するため、合同訓練を実施
してまいります。

続きまして、衛生事業業務の取り組みについてでございます。

昨年4月から本年2月までの前年同期間で見ますと、浄化センターにおける処理量は、し

尿及び浄化槽汚泥の合計は7,891キロリットルで421キロリットル減少しております。浄化センターに配属しております事務組合職員の技術管理者が、今年度末に退職することから、来年度につきましては、浄化センターの完全民間委託を進め、し尿処理施設の運転管理、設備修繕、点検業務等の包括委託化を進めてまいります。

次に、しののめの里の利用状況でございますが、火葬場利用件数は2,925件で、152件増加しており、そのうち管外利用件数は54件増加しております。一方、式場利用件数は502件で80件減少しております。斎場の効率的かつ効果的な運営を図るため、火葬炉を初め適正な修繕を実施し、今後も指定管理者と連携を図りながら運営してまいります。

最後に、構成市町との連携強化につきましては、今後とも事務組合主管課長会議等を通じて、消防・衛生行政の円滑な運営とその推進を図ってまいります。

以上、当面の諸課題につきまして、現状と施策の一端を申し上げましたが、地域の安全安心かつ快適な生活のため事務組合職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、議員の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に上程させていただきました各議案の提案理由を申し上げます。

初めに、第1号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第4号）でございますが、本議案は、歳入歳出それぞれに補正する事案が生じたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により提出するものでございます。

次に、第2号議案 入間東部地区事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、本議案は、学校教育法の一部を改正する法律の公布を受け、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正が行われたことに伴い、技術管理者の資格を改めるため、本条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提出するものでございます。

続きまして、第3号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、本議案は、超過勤務命令の上限等を定めるため、本条例の一部を改正するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提出するものでございます。

次に、第4号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例についてでございますが、本議案は、三芳町消防団の定員を増員し、三芳町地域の消防力の強化を図るため、本条例の一部を改正するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提出するものでございます。

続きまして、第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算でございますが、平成31年度の当初予算を定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により提出するものでございます。

次に、第6号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についてでございますが、本議案は、工事期間に変更が生じたので、当該工事の変更契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出するものでございます。

最後に、第7号議案 監査委員の選任についてでございますが、本議案は、監査委員の竹松紘一郎氏の任期が平成31年6月25日をもって満了となるため、後任に堀江一男氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項及び第96条第1項第15号の規定により提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○大築 守議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第1号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 それでは、第1号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

本補正予算では、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ2,909万2,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ43億3,541万8,000円とするものでございます。また、繰越明許費の設定2件及び地方債の補正1件の補正を行うものでございます。

それでは、補正予算書8ページ、歳入歳出事項別明細書をごらんください。今回の補正予算での歳入科目は、款1分担金及び負担金、款8繰越金、款9諸収入、款10組合債の4つの科目でございます。

まず、款1分担金及び負担金では、今年度組合が所管する全ての事業の執行が終了する見込みから、構成市町から負担をいただいております負担金を精算する意味合いでの補正を編成させていただきました。負担金総額で1億6,180万円の減額をさせていただきました。詳細につきましては、8ページに記載のとおりとなっております。

次に、款8繰越金についてですが、前年度の消防事務に係る事業費が確定したことから繰越金に計上し、精算をさせていただきました。常備消防費5,253万5,000円、非常備消防費合計で835万円の減額となっております。

次に、款9諸収入についてですが、これにつきましては、昨年度平成29年度末をもって入間東部地区衛生組合が入間東部地区消防組合と統合するということから、消防組合が存続団体となり、衛生組合が消滅団体となり、衛生組合の決算につきましては、平成30年3月31日付をもって打ち切り決算となったことから、決算剰余金として補正予算に計上させていただ

きました。金額につきましては7,822万3,000円となっています。

次に、款10組合債についてですが、今年度高機能消防指令センターⅡ型情報系更新事業の財源として組合債の発行を予定しておりますが、見積もりの結果、予算額と契約金額に差額が生じたことから、今回差金につきまして詳細分を減額するものとなっております。減額する金額につきましては640万円となっております。

以上が歳入となっております。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書10ページをごらんください。今回の補正予算での歳出科目は、款2総務費、款3衛生費、款4消防費、款5公債費の4つの科目となっております。

まず、款2総務費につきましては、構成市町から派遣をされております派遣職員につきましては、その給与を派遣元から負担をしていただいておりますが、その額が確定しておりますので、予算に計上している額との差額が生じたことから、今回その差額を計上させていただきます。金額につきましては、152万5,000円の増額となっております。

次に、款3衛生費につきましては、2つの補正理由がございます。1点目は、浄化センターに勤務する臨時的任用職員に今年度支払われるべき賃金の額が確定し、予算に計上している額との差額が生じたので、今回その差額を計上させていただきます。金額につきましては56万1,000円の減額となっております。

2点目につきましては、平成30年第3回組合議会臨時会におきまして議決を得ましたバイオガス事業用水供給施設整備工事の見積もりの結果、契約差金が生じたので、今回その差額を計上させていただきます。金額につきましては、91万8,000円の減額となっております。

次に、款4消防費につきましては、2つの理由がございます。1点目につきましては、今年度実施しました15メートル級はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホールが完了し、その契約差金が生じたことから減額の措置ということでございます。もう一点が、15メートル級はしご付消防ポンプ自動車の不具合が発見された場合の修繕費用を計上しておりましたけれども、大きな不具合が発見されなかったということから、不要となりました修繕費用を今回の補正予算の編成で、それぞれ減額措置をとらせていただいたものでございます。金額につきましては、修繕費用額496万4,000円、契約差金としまして52万9,000円を減額させていただきます。

2点目につきましては、今年度更新しました高機能消防指令センターⅡ型情報系更新事業業務委託の契約に当たり、その見積もりの結果、契約差金が生じたので、今回その額を計上させていただきます。金額につきましては、855万6,000円の減額となっております。

次に、補正予算書4ページ、第2表、繰越明許費をごらんください。今年度実施した事業

のうち、年度内に事業が完了しない見込みの2件の事業を来年度への繰越明許事業として計上させていただきました。

1つ目の事業につきましては、し尿処理施設更新事業です。本事業につきまして、新施設につきましては30年3月末をもちまして完成し、同年4月から稼働を開始しておりますが、旧施設の解体撤去工事が工事業者の不手際により、本来であれば良質土により埋め戻しを行うところ、がら等を混入した不良土により埋め戻しを行ってしまい、工事のやり直しとなりましたので、施設撤去後の埋め戻しが今年度内に完成が見込まれないことから、大変申しわけありませんが、本年3月25日までであった工期を平成31年9月30日まで延長し、工事の完成を目指したいということでございます。

2つ目の事業につきましては、消防業務用OAシステム及び情報系システム改修事業です。本事業につきましては、消防活動に用いるシステムに関し、今年5月1日に予定がされております平成という元号の改元に伴うシステム改修を行うものでございますが、新たな元号の発表が本年4月1日に行われることから、新元号に改めるという改修のみができないという状況になっていることから、来年度への繰越明許事業とさせていただきます。

次に、補正予算書5ページ、地方債補正をごらんください。今回の補正では、今年度高機能消防指令センターⅡ型情報系更新事業の財源として組合債の発行を予定しておりますが、見積もりの結果、予算額と契約金額に差額が生じたことから、今回差金に相当する地方債分を減額するものでございます。減額する金額につきましては640万円となっております。

以上が第1号議案の説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第1号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第2号議案 入間東部地区事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 それでは、第2号議案 入間東部地区事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、廃棄物処理及び清掃に関する法律第21条の規定により、廃棄物の処理施設、具体的には私ども組合で管理しております浄化センターでございますが、浄化センターにおいては、技術管理者を置かなければならないとされておりまして、さらに、同法律第21条第3項の規定によりまして、当該技術管理者の資格につきましては、環境省令で定める基準を参酌して当該市町村条例で定めることとされておりまして、このたび、環境省令が学校教育法の一部を改正する法律の施行を受け一部改正が行われましたので、このことを受け、当事務組合条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、短期大学の卒業資格と同等の資格として、新たにこの4月から創設をされます専門職大学の前期課程を修了した場合も含むというものでございます。

以上が第2号議案の説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第2号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員でございます。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

第3号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 それでは、第3号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、国が進めています働き方改革、勤務環境の整備方策の一環として、国家公務員との均衡を図りつつ、長時間労働の是正を行うための具体的な事業を実施するに当たって、その根拠となる勤務時間条例の一部を改正するものでございます。

改正条例では具体的な事項につきましては定めを置かず、今後制定する勤務時間に関する規則においてその定めを置くことを予定しております。

なお、今後制定する規則におきましては、1か月当たり45時間、または1年間360時間として、超過勤務命令の上限の設定などを行う予定となっております。

また、本改正条例の施行日につきましては、平成31年4月1日からとなっております。

以上が第3号議案の説明となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第3号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございません

か。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

第4号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明させます。

塩野消防長。

○塩野 浩消防長 それでは、第4号議案 入間東部地区事務組合消防団条例の一部を改正する条例について申し上げます。

条例第4条の表、三芳町消防団の定員を100人から110人に改めるものでございます。これは、三芳町地域の消防力の強化を図るためとあわせ、三芳町役場職員さんによる機能別消防団員が昨年9月に発足、現在の条例定員が100人のところ、実員が97人となり、平成31年度新規団員の入団に対応するための改正でもございます。

以上、消防団条例の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

斉藤議員。

○2番斉藤隆浩議員 2番、斉藤です。今回の条例定数の増減ですが、世の中全国的に消防団の条例定数割れというのが、非常に昨今問題になっていると思うのですが、今回三芳町さんが100名から110名、また最近でも九十何名から、どんどん、どんどん増えているような気がしております。先ほど増える要因としましては、職員の機能別消防団が増えたということでありましたけれども、今後逆にこの機能別消防団というのが増えていくと、消防団員の条例定

数というのは、どんどんこれから変わっていても構わないということでもよろしいでしょうか。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 消防団の強化，例えば構成市町の防災力の強化には欠かすことのできないものだと思いますので，私としては，上限は延びていっても妥当ではないかと思っております。以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第4号議案については，会議規則第37条第3項の規定により，委員会の付託を省略したいと思っておりますが，これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって，委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって，第4号議案は原案のとおり可決されました。

第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 それでは，第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

なお，説明に当たりましては，歳入及び事務局所管の歳出科目につきまして説明を私から，消防所管分につきましては，歳出科目の説明は消防長が行いますので，よろしくお願いま

す。

それでは、第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算、予算書1ページをごらんいただきたいと思っております。来年度当初予算額につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億278万4,000円とさせていただきます。また、継続費の設定1件、地方債の発行5件、一時借入金の高額を3,000万円とさせていただくものとなっております。

それでは、予算書9ページ、歳入歳出予算事項別明細書、2、歳入をごらんください。款1分担金及び負担金、項1負担金についてですが、この品目につきましては、事務局、消防本部並びに消防署において所管する歳出事業を行うに当たって、必要となる経費の財源負担を構成市町に負担金として求めるものでございます。

総務負担金につきましては、事務組合の議会経費、管理者等の報酬等、事務局職員の給与等、庁舎施設の維持管理費、公平委員会費、監査委員会費などを経費の財源として負担をいただくものでございます。金額につきましては1億386万1,000円となっております。

し尿処理負担金につきましては、浄化センターの維持管理費の財源として負担をいただくものとなっております。金額につきましては1億4,468万7,000円となっております。

斎場設置負担金につきましては、入間東部地区広域斎場しののめの里の維持管理の経費の財源として負担をいただくものとなっております。金額につきましては1億8,954万9,000円となっております。

常備消防費負担金につきましては、消防本部並びに消防署、分署に勤務する職員の人件費、消防車両の維持管理費、消防庁舎の維持管理費などの経費の財源として負担をいただくものとなっております。金額につきましては31億3,691万7,000円となっております。

非常備消防及び消防水利施設負担金につきましては、構成市町の消防団の団員の報酬並びに消防車両維持管理費及び消火栓等の消防水利の維持管理費などの経費の財源として負担をいただくものとなっております。金額につきましては1億3,090万2,000円となっております。

次に、款2使用料及び手数料のうち項1使用料につきましては、主に当事務組合の土地または建物の一部を電柱や職員駐車場として目的外使用をさせることで得られる使用料並びに広域斎場しののめの里の火葬場及び式場の使用料を計上させていただきました。金額につきましては、使用料合計で1億8,889万2,000円となっております。

引き続きまして、予算書10ページをごらんください。項2手数料につきましては、主に情報公開及び個人情報に関する事務手数料並びに公共下水道の整備されていない世帯に、し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料、そしてし尿処理料並びに消防危険物の設置等の許可手数料を計上させていただきました。金額につきましては、手数料合計で631万3,000円となっております。

ます。

次に、款5 財産収入についてですが、主に当組合の土地または建物の一部を飲料水の自動販売機の設置場所としての貸し出し、並びに平成31年度からの新規事業となりますが、旧し尿処理施設の跡地をバイオガス事業用地として貸し出すことで得られる収入として年間1,080万円を計上させていただきました。

なお、このバイオガス事業用地との貸し出しの契約期間でございますが、今年度から23年間を予定させていただいております。貸付単価につきましては、1平方メートル当たり1,800円、貸付面積につきましては約6,000平方メートルを予定されております。

次に、款6 寄附金についてですが、管内の中高層建築物の建築に当たり開発金として建築主に消防装備の整備のために拠出金をお願いするものでございます。拠出いただいた協力金につきましては、消防装備近代化基金に積み立ていただき、今後の消防力の強化につなげてまいります。

続きまして、予算書11ページをごらんください。款7 繰入金についてですが、来年度38メートル級はしご付消防自動車の更新を予定しておりますが、その車両購入費の財源の一部とするため、消防装備近代化基金の全額を取り崩し、基金繰入金とするものでございます。金額につきましては5,800万円でございます。

次に、款8 繰越金についてですが、それぞれの費目につきましては、前年度までの実績を踏まえ計上させていただきました。

次に、款9 諸収入についてですが、諸収入のうち来年度浄化センターの2号井の配管等の老朽管に腐食が発生したことから修繕を計画しておりますが、この費用につきましては、ふじみ野市、三芳町環境センターの井水の使用及び入間東部地区衛生組合から生ずる夾雑物し渣焼却処理に関する協定に基づき、ふじみ野市に全額の負担を求めるものでございます。

続きまして、予算書の12ページをごらんください。款10 組合債についてですが、本年度新規事業として取り組む富士見分署の建設工事並びに車両更新に要する経費の財源として、それぞれ組合債の発行を予定させていただきました。内訳につきましては、予算書記載のとおりとなっております。金額につきましては、発行総額3億7,080万円となっております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出予算につきましては、予算書13ページをごらんください。款1 議会費でございます。この費目につきましては、議長報酬等の議会活動経費を計上させていただいておりますが、平成31年4月21日に構成市町のうち、ふじみ野市並びに三芳町におきまして、それぞれ議会議員の選挙が行われますので、新たな議員さんへの対応としてネームプレート、被服等を計上させていただきました。計上させていただいた金額の総額につきましては、509万6,000円となっております。

引き続き款2総務費，目1一般管理費でございます。この費目につきましては，管理者報酬，附属機関の委員報酬，事務局の給料，臨時的任用職員の賃金，構成市町等派遣職員の給与相当額に係る負担金，OA機器のリース料，職員研修費などを計上させていただきました。計上させていただきました総額は9,564万4,000円となっております。

なお，予算書14ページには目2衛生管理費を記載し，今年度予算額が計上されておりましたが，これにつきましては，平成30年度予算におきましては，事務局職員の給与等を衛生管理費に計上しておりましたが，事務局職員は衛生事務を担当するという視点ではなく，あくまで事務組合の総務全般の事務を担っているという観点から，その計上先を平成31年度から変更し，その全額を目1一般管理費に計上させていただきましたことから，目2衛生管理費につきましては，予算額に計上されていないということでございます。

次に，予算書15ページ，款3衛生費，項1清掃費でございます。この費目につきましては，主に浄化センターの維持管理に必要な経費を計上させていただいております。具体的には平成31年度から当該施設は全面的な民間委託に移行しますので，その委託料並びにバイオマス事業の実施に伴い浄化センター及びバイオマスプラント施設の供用の駐車場の整備の工事を計上させていただきました。計上させていただきました総額につきましては1億1,250万9,000円となっております。

次に，款3衛生費，項2保健衛生費，目1斎場設置費でございます。この費目につきましては，入間東部地区広域斎場しののめの里の建設に当たり，周辺地域の方々の要望に沿い，これまで集会施設，公園，排水路，幹線道路，生活道路の整備もありましたが，現在残されている施設整備としまして富士見市道第5111号線道路整備が残されております。来年度は，残された区間の整備を目指し，その整備費を計上させていただきました。計上させていただいた金額につきましては，3,670万5,000円となっております。

次に，款3衛生費，項2保健衛生費，目2斎場管理費でございます。この費目につきましては，主に入間東部広域斎場しののめの里の維持管理に必要な経費を計上させていただきました。具体的には，本施設は指定管理者による管理を行っておりますので，指定管理料として1億272万9,000円，また施設整備の修繕料として3,532万円を計上させていただいております。

以上が事務局所管の歳出に係るご説明でございます。よろしく申し上げます。

○塩野 浩消防長 私からは，歳出款4消防費から款7予備費について説明させていただきます。

恐れ入りますが，議案書3ページをお開きいただきたいと思っております。それぞれ款4から款7の予備費につきましては，記載の予算のとおりでございます。

それでは初めに，消防に係る予算についてご説明をさせていただきます。平成31年度消防費，公債費，その他の消防分関連予算に係る歳出予算総額は，記載はございませんけれども，

37億1,892万9,000円を計上しております。これは、前年度と比較をいたしまして、消防分だけを比較をさせていただきますが、3億8,353万3,000円、率にいたしまして約11.5%の増額となっております。この増額理由につきましては、東消防署富士見分署庁舎建設事業予算及び消防車両更新事業等の予算計上が主たる理由でございます。

次に、4ページ、第2表、継続費、東消防署富士見分署庁舎建設及び出動経路整備事業につきまして、平成31年度から32年度の2か年継続事業を計上させていただきました。31年度5,802万9,000円、32年度5億4,329万2,000円の計上でございます。

第3表、地方債でございます。地方債につきましては、38メートル級はしご付消防自動車購入事業、高規格救急自動車購入事業、東消防署富士見分署用地取得事業、同じく庁舎建設事業、同じく出動経路整備事業等に充当するため借入れます組合債、総額3億7,080万円でございます。

それでは、歳出、款4消防費についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書とは別にございます提出議案の参考資料6、こちらをお開きいただきたいと思います。提出議案参考資料の6でございます。事務組合一般会計歳入歳出予算事業別内訳明細書をお開きいただければと思います。

15ページでございます。15ページの下段、項1常備消防費、目1消防管理費は、給料、職員手当等の人件費、2消防署、3消防分署の光熱水費、職員の制服等の被服、各署電話料、出動指令回線使用料、泊まり勤務職員対象の特定業務従事者健康診断、消防庁舎設備等保守管理委託のほか、消防大学校埼玉県消防学校等で行われる専門教育及び初任教育入校負担金等を計上してございます。

次に、25ページでございます。25ページ、目2予防費、節3職員手当の時間外勤務手当、春、秋の火災予防運動期間中に消防署職員が一般家庭に伺っての防火指導、また祭礼、縁日、花火大会等の不特定多数の人出が想定される中で、火を使用する露店への検査指導等に係るものを職員の時間外手当としております。

29ページの目3でございます。警防費、節18備品購入費、西消防署配備38メートル級はしご付消防自動車2億4,520万461円、ふじみ野分署配備の高規格救急自動車3,254万9,000円、ともに老朽化による更新として計上をしております。また、新たに高規格救急自動車1台を購入いたします。右肩上がりの管内救急出動需要の要請に応えるため、3,916万円を計上してございます。

次に、37ページ、目4救急費、節19負担金補助及び交付金にて救急救命士養成研修負担金として国家資格取得のため埼玉県救急救命士養成課程負担金175万円を計上、継続的に救急救命士の拡充に努めております。

次に、目5指揮統制費、41ページでございます。節13委託料、高機能消防指令センターⅡ

型保守点検管理委託，上期，下期合わせ1,123万6,919円を計上してございます。また，消防救急デジタル無線機保守点検業務委託1,006万200円に予算計上をしております。

次に，目6，42ページからの消防諸費でございます。2消防署3分署の火災救急救助等の災害活動に係る手当，消耗品，被服，機械器具の購入，また維持管理等を目的に予算措置をしております。

次に，目7，53ページ中段からの消防施設費でございます。このうち東消防署富士見分署庁舎建設事業としての手数料，業務委託料，工事請負費，移転先の土地購入費負担金等に係る予算2億1,274万5,000円を計上してございます。

続きまして，項2の非常備消防費に入らせていただきます。非常備消防費につきましては，各消防団とも同様の積算にて計上いたしております。昨年度と異なる点，または主要事業等についてご説明をさせていただきます。

なお，消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する施策による消防団の装備基準の改正により，27年度予算からの5か年計画の31年度は5年目といたしまして，団装備の充実を図り，地域防災力のさらなる向上に予算を計上してございます。

それでは，53ページの下段，目1富士見消防団事務，条例定数129名，1本部8分団，消防車8台に係ります予算2,775万2,000円を計上しております。

なお，節18備品購入費，先ほど申しあげました団装備の充実として可搬ウインチ，油圧切断器具を計上してございます。これは，同じくふじみ野市消防団，三芳町消防団にも同様に計上をしております。

61ページをお開きください。61ページ上段の表，目2富士見消防施設費，31年度502万7,000円を計上，対前年比50万7,000円を減額してございます。

次に，61ページ中段からの目3でございます。ふじみ野消防団費，条例定数135名，10分団，消防車10台に係ります経費として3,561万1,000円を計上してございます。

次に，69ページの上段でございます。目4ふじみ野消防施設費，31年度548万3,000円を計上，対前年比160万8,000円を減額しております。減額理由につきましては，30年度工事請負費，防火水槽撤去工事費分が減少しております。

次に，69ページ，目5三芳消防団費，先ほど議決をいただきました条例定数110名と5分団，消防車5台分となります経費として2,713万4,000円を計上，定員増により前年比85万7,000円を増額しております。

次に，77ページ，目6三芳消防施設費，31年度356万9,000円を計上，前年とほぼ同額でございます。

以上が非常備消防費の概要でございます。

次に，77ページ下段から80ページにかけての款5公債費，衛生，消防公債費の償還元金利

子合わせまして総額 5 億 8,164 万 4,000 円を計上してございます。

81 ページ、款 6 諸支出金、消防装備近代化基金に積み立てるため 33 万 4,000 円を計上するものです。

款 7 予備費は 450 万円の計上でございます。

以上歳出、款 4 から款 7 の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑の方法については、歳入については款ごとに、歳出については、消防費は項ごとに、それ以外は款ごとに行います。

まず、歳入の款 1 分担金及び負担金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

次に、款 2 使用料及び手数料の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 使用料手数料で、し尿処理手数料 496 万円が計上されていますが、ここ数年の動向があってこの計上だと思うのですが、その辺についてご説明いただきたいと思います。

○大築 守議長 休憩します。

.....
休 憩 午後 2 時 27 分

再 開 午後 2 時 27 分
.....

○大築 守議長 再開します。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 し尿処理手数料につきましては減額、主に市街化調整区域の世帯の方のし尿及び浄化槽の汚泥の処理をするための手数料でございますけれども、世帯等が実際にふえていないということもございまして、現実的には微減の状態でございます。

以上でございます。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 市街化調整区域について、し尿処理の各家庭の状況、さまざまな形態があると思いますが、いわゆる合併浄化槽汚泥とか合併ではない浄化槽の汚泥だとか、それから

くみ取り式だとかとありますが、それぞれの実績に基づいた積算ということでよろしいのですか。もし数字がわかったらお願いします。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 議員今申されました積算の根拠をもって予算計上という形で積算をさせていただきます。

以上です。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 1番、伊勢田でございます。歳入のところで幾つか伺いたいと思いますが、まず予算書10ページの財産収入の土地貸付収入の浄化センターのバイオガス事業用地のところで確認をさせていただきたいと思います。こちらは、事業者との契約の進捗状況を確認させていただければと思います。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 バイオガス事業の契約のまず相手先でございますけれども、相手先につきましては、三菱マテリアル株式会社さんの100%子会社でございますニューエナジーふじみ野という会社でございます。私ども、交渉の相手方というのは、今申し上げましたニューエナジーふじみ野株式会社との交渉を現在行っておりまして、昨年4月に基本協定書の締結を行いまして、その後具体的な契約としましては、2本具体的な基本契約をこれから締結をする予定でございますけれども、1本目としましては、土地に関する契約でございます。土地賃貸に対する契約を、まず3月末までに契約の締結を目指していきたいということでございます。また、私どものほうから、今浄化センターで処理をしているし尿及び浄化槽の汚泥を処理した後の処理水をバイオマスプラントの用水として扱うということで基本協定で相なっておりますので、私どもとしては、用水供給契約につきましても、あわせて3月までに締結をしたいということで、今詰めの段階を迎えているということでございます。

以上でございます。

○大築 守議長 伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 1番、伊勢田でございます。では、ここに書かれております1,080万円の金額については、確定ということでよろしいのか、それとも変動の余地があるということなのか、そこを確認させていただきたいと思います。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 金額については、確定ということでお考えいただいて結構です。

以上です。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

伊勢田議員。

- 1番伊勢田幸正議員 それでは、もう一点だけ質疑させていただきます。

予算書の11ページでございますが、繰入金のところでございます。今回、先ほどご説明にあったとおり、消防装備近代化基金を全額取り崩されるということでございますが、改めて……

- 大築 守議長 ちょっと待ってください。

款ごとでお願いします。

- 1番伊勢田幸正議員 失礼しました。では、取り下げます。済みません。

- 大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

- 大築 守議長 質疑なしと認めます。

使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

次に、款3国庫支出金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 大築 守議長 質疑なしと認めます。

国庫支出金の質疑を終了いたします。

次に、款4県支出金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 大築 守議長 質疑なしと認めます。

県支出金の質疑を終了いたします。

次に、款5財産収入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

塚越議員。

- 14番塚越洋一議員 財産収入のうち土地貸付収入で浄化センターバイオガス事業用地というのがあるのですが、解体工事との関係で若干のずれが出てきたということですが、4月からは、実際動かないわけなのですが、平成31年度については、4月から翌年の3月31日までという月数の計算でよろしいのですか。

- 大築 守議長 内田事務局長。

- 内田秀美事務局長 平成31年度予算の編成の時期でございますけれども、本年1月でほぼほぼ確定をしている段階でございました。その段階では、1年間を通して契約ができるというふうに見込んでおりましたけれども、その後、工事の不良が発見されましたので、工期の延長

をせざるを得ないという状況に至ったということでございまして、大変申しわけございませんが、当初予算においては、1年間の当初の1,080万円の計上ということでございますが、実際には契約期間については、12か月ではなくて12か月以下の契約になるということでございます。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 編成時点では大丈夫だったけれども、その後の情勢の変化で、とりあえず形は1年の計上になったということですね。見通しとしてはどうですか、最後のところちょっと聞き取りにくかったのですが、見通しを。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 現在の見通しですと、おおむね現場につきましては、6月末をもって完成ということで予定をさせていただいております。

以上です。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

財産収入の質疑を終了いたします。

次に、款6 寄附金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

寄附金の質疑を終了いたします。

次に、款7 繰入金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 1番、伊勢田でございます。先ほどは失礼いたしました。今回、消防装備近代化基金の全額を取り崩されるというご説明がありましたけれども、改めてこの消防装備近代化基金の今後のあり方について、どのようにお考えなのかを確認したいと思います。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 この消防装備近代化基金でございますけれども、この先も継続させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 今の基金の考え方についてなのですが、基金というのは、やっぱり将来これだけの事業をやるから必要だから蓄えていくということなのです。今構成市町には3か年実施計画とか中長期計画がそれぞれあるのです。だけれども、事務組合においてはそういうものがなくて、単年度予算で実はやっているという中です。ですから、やはり基金を設ける上でも必要なのですが、消防装備近代化計画なら計画というものがちゃんと何カ年とかというのであって、それに必要な目標がこれだから基金もこれだけ積み立てていくのだとかということだとわかりやすいのですが、その辺について見解があればお答えください。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 今計画行政につきまして議員ご指摘ございましたけれども、私ども現在は、消防のほうは車両または資機材、これについては計画をつくっております。ただ、基本計画ですとか3か年計画ですとか、消防施策に関するものですとか、そういうものはつくっておりません。私どもといたしましては、今後複雑多様化する消防の行政でございますので、やはり消防力の基準というものが総務省消防庁でも出ておりますので、これに基づき計画をやっていくというのが、これから先求められているのではないかと思いますので、前向きに考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

繰入金の質疑を終了いたします。

次に、款8繰越金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

繰越金の質疑を終了いたします。

次に、款9諸収入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

諸収入の質疑を終了いたします。

次に、款10組合債の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

組合債の質疑を終了いたします。

以上で歳入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出、款1 議会費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

議会費の質疑を終了いたします。

次に、款2 総務費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 款2 総務費のところ、内訳明細書で言ったほうがいいのか、6 ページのところ、委託料の業務委託料のところ、職員研修業務委託料で初任者研修とか職員業務研修とかいろいろのっているのですが、前々から私も指摘させていただいているのですが、事務職研修の強化ということがやはり必要だと思うのですが、今年度予算ではその辺についての事務職としての傾向的な研修に、外部研修などに送り出す予算にこれはなっているのかなっていないのか、その辺ちょっと具体的にお答えいただきたいと思います。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 私ども限られた予算の中で職員研修を行うということですので、埼玉県の色国さいたま人づくり広域連合の研修場が主になってくるかと思えますけれども、派遣研修を中心にして一般的な教養、資質の向上につきましては、その場をもって研修をさせたいというふうに考えておまして、特段に派遣研修等についての予算については、今議員ご指摘のとおり、予算上では、これ以外については、計上はされていないというのが現状でございます。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 後のほうでいろいろ研修が、消防職としての研修はそれぞれ専門分野別に計上があるのですがけれども、事務職としての専門性を高める研修というものがここだけだと、やはり今の当組合の置かれた状況からすると、私は極めて不十分ではないかなと思うのですが、本予算編成に当たっては、その辺の議論というのは余りなかったのですか。結局去年どおりというような感じがするのですが、それはどうなのでしょう。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 職員研修につきましては、私ども従前からぜひお願いしたいということで、財政当局にもお願いしておりますけれども、なかなか限られた財源の中で賄うことをお願い

したいということで、財政当局にも査定等の中でお話がされております。私どもとしてその改善対策の一環としましては、私どもとしては、例えばこれは構成市町とはまだ未調整のお話ではございますけれども、構成市町の中でさまざまな研修が行われているというふうに聞いております。私ども事務職職員につきましても、もしくは消防職員につきましても、構成市町の中で研修が行われる、一般的な教養研修について、私ども組合から派遣を受け入れてくれるということであれば、積極的な派遣も加味しながら、また先ほど言いましたように、埼玉県の彩の国さいたま人づくり広域連合の研修場の積極的な活用を図りながら、事務的な一般教養の資質向上を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 ちょっと細かい質問をしているのですが、やはり構成団体の行政事務、2市1町ともに計画行政に基づいてPPBS、それでPDCAサイクルということで進んでいる状況がある中で、当組合だけがそういう計画行政や、またはマネジメントサイクルのあたりが、なかなか見えにくい状態になっているというのが率直な私ども感想なのです。ですから、あらゆる機会に強めていただきたいのです。

それで、ちょっと確認しますけれども、明細書の10ページのところに派遣職員人件費負担金で1,000万ちょっとのっかっておりますが、派遣を始めていただきまして、私非常に効果があるかなというふうに思っているのです。これは、今後においても継続的に続けていく方針での予算計上というふうに考えてよろしいのか、その辺よろしくお願いします。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 今、議員ご指摘の派遣職員につきましては、事務局長の職にある者の派遣ということでございますけれども、派遣につきましては、今後も継続的に実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

総務費の質疑を終了いたします。

次に、款3衛生費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 それでは、15ページのところで衛生費です。しののめの里の指定管理料、大変大きな金額です。本格的に当組合としても当初予算から見わけですけども、この指

定管理料の積算に当たっては、当然前年をベースにしておられていますが、昨年4月から新しい事業者が入っているということですが、その辺の実績の点検とか、また市民からのいろんな行政需要、そういうものを踏まえて積算されたと思いますが、積算に当たっての経過や考え方を述べていただきたいと思います。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 しののめの指定管理者につきましては、議員ご指摘のとおり、平成30年度から新たな指定管理者に指定がえをさせていただきました。指定管理者の指定に当たりましては、まず基本協定を締結して、まず指定管理者が目指すべき姿というものを示させていただいて、その中で具体的な年度年度やるべきことというのは、年度事業別の計画書を出していただいて、その中で私どもとして必要な指導監督を行っていくということでございます。私どもとしては、基本的な考え方としては、まず市民目線に立った運営に立っていただくことがまず第1点だと、まずはこれが基本だというふうに考えております。その上に立って私どもとして望むことは、より効率的で効果的な事業運営を図っていく、そのための人員配置ですとか施設管理等々を創意工夫をしていただきたいと思いますということで、現在指定管理者のほうにお願いをして、また指導監督もしているところでございます。

以上でございます。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 どうもありがとうございます。それで、指定管理料策定に当たって、平成31年度の運営状況がどうなるかということは、当然想定されていると思うのですが、この中で最近やはり家族葬とか、それからまた葬儀をやらない方がふえてきたり、それからまた市街地のほうに民間の葬儀ができる場所が大分ふえてきたという状況の中で、やっぱり火葬炉は使うけれども、式場のほうは、利用がどっちかという頭打ちか、むしろ余り使われなくなってきたという話も聞いているのですが、その辺は平成31年度運営の中で、どのような押さえ方をされた上での予算計上だったのか、その辺お願いいたします。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 しののめの里の管理運営については、指定管理者の監査も行っておりまして、監査委員からご指摘もございまして、委員ご指摘のとおり、火葬場については、利用件数は増加しておるのですが、式場については減少傾向にあるのではないかと。その辺についての改善方策を立てなさいというご指摘もご意見もいただいております。私どもとして、これはここ一、二年の話ではございませんので、少なくとも5年ぐらいの経過を見ながら減少傾向にあるなということでございます。私どもとして、式場に関しては民業もございまして、こういう施設が民業を圧迫するようなことは、やりたくないわけですが、少なくとも私どもとして適正な維持管理ができる、適正な運営ができる利用状況という

ものを確保してまいりたいというふうに考えておまして、平成31年度におきましては、施設管理に向けた施設の利用向上に向けた対策を指定管理者とともに検討を進めるということで、私どもとして決定しているところでございます。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 ということ、確かに炉のほうはふえてきているけれども、式場については、今答弁のあったような方向で、さらにそれが強まるのではないかなと私も考えております。ぜひ本年度予算の執行の中で、その辺についての分析をよくしていただいて、本年度平成31年度の状況を、上半期なんかは特に詳しくつかんで、そして来年度以降に反映できるように、そんな押さえ方をしてほしいなというふうに思います。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

衛生費の質疑を終了いたします。

次に、款4消防費、項1常備消防費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

今成議員。

○8番今成優太議員 それでは、歳出予算事業別内訳明細書の29ページ、常備消防費のこれは機械器具費です。その中で、高規格救急自動車が約3,200万円と、ちょっと下のほうに3,900万円という形で1台ずつつながっているのですけれども、この700万円の差というのは、機能の差なのかなと思うのですけれども、その辺のご説明をお願いします。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 お答えいたします。

この明細書に出ております一番上に出ております高規格救急自動車の3,200万円のほうでございませけれども、これは現在ふじみ野分署で使用しております後継と考えております。更新でございます。無線ですとか無線機、あと車両動態装置というものがございませ。これは、載せかえをさせていただきますので、今走っている救急車から取り外して新しいものにつけるというところ、これが新規に購入をしますと合計600万円かかりますので、この差額となっているところでございませ。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

本名議員。

○12番本名 洋議員 本名です。予算書16ページの消防管理費についてですが、これは目2の予防費にも係っていると思いますが、2年たちますか、三芳町で大型物流倉庫の火災がありま

した。近年、物流関係が大型化してきているというところで、その火災のさまざまな課題が出たと思います。先ほど管理者から施政方針の中で、予防査察官の育成ということで職員研修、そのようなお話ありました。それは大変結構なことなのですが、そもそも職員体制、予防要員が十分なのか、充足率不足しているのだと思っています。予防要員の、あるいは予防技術資格の取得者とか、そこら辺の現状の体制、それから今後どのようにしていくのか、ご認識をお伺いいたします。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 お答えをいたします。

総務省消防庁の定める消防力の基準、これからいきますと、私どもの現有消防力の予防要因、これは基準消防力からいきますと、34人のところ現有は23名というところで、67.6%の充足率でございます。ただ、これは予防を専門としている職員、日勤者の数というところでございますけれども、消防本部予防課と西消防署、東消防署に日勤者がおりまして、そういった体制をとっておりますが、建物の査察、これに関しましては、消防車等に乗っている職員も査察に行っているところでございます。管内の建物、例えば不特定多数の入る建物ですとか、あるいは事務所、工場等もございます。そういったところ、今の予防の計画では、5年を上回らない範囲で全ての建物に査察、検査に入るという体制をとっています。また、これは不特定多数の多くの方が、特定できない方たちが入る店舗等では、それをもっと短目にしまして、大災害が起こらないように努めているところでございます。

以上でございます。

○大築 守議長 本名議員。

○12番本名 洋議員 本名です。現状の職員体制で十分対応できるというお考えでしょうか。それともさらなる拡充を考えていきたいということでしょうか。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 お答えをいたします。

予防の体制でございますけれども、今現在違反對象物、例えば消防設備がついていない建物等、これは建物竣工時は、その要件に見合っていたのですが、途中で用途変更をした。用途変更をした際に、消防署のほうに届けを出さずに用途変更してしまったというところもございます。そういったところでは、基準の消防設備がついていないということもございます。消防が初めて査察に行つてそれを発見する、そういった事後の指導になってしまいますので、予算面や建物構造等からその設置がおくれてしまうと、そういったこともございますので、私どもとしては、予防要員はさらなる拡充を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 1番、伊勢田でございます。私からも備品購入についての考え方について伺いたと思います。明細書の29ページの、今回高額なはしご車や救急自動車の購入が予定されているわけですが、消費税については、10%の支払いを想定されて予算計上がされているわけですが、こちらの調達タイミングについてはどのようにお考えなのかを、消費税との絡みでお答えいただければと思います。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 この機械器具の車両等でございますけれども、車両については、全て受注生産でございます。受注生産でございますので、大体納入が年度末になります。年度末になりますので、消費税は10%ということになりますので、これは10%というところで考えておるところでございます。

以上でございます。

○大築 守議長 伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 さらにもう一点伺いたいの、同じ明細書の29ページの委託料のところですが、例えば保守点検業務でしたら8%の消費税が想定されていて、防災館の保守管理委託ということでは10%が想定されていると。ということで、委託料の中でもこの10%と8%の違いについて確認をしたいと思います。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 それは失礼しました。この8%、10%という消費税の関係でございますけれども、これにつきましては、9月30日までの業務委託できるものについては8%、できないものについては10%という計算でやっております。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

本名議員はもう一度発言していますよね。

〔「もう一回したい」という声あり〕

○大築 守議長 できないよ。同じ項目ですから。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 予防費に多分なるのかな。いろんなイベントなんかで火気を使うときの現場の出動だとかやっておられて、その辺はかなり徹底するようになったかと思うのですが、予防費の中で見ると時間外勤務手当等がのってございまして、休日勤務手当がのっているのですが、ちょっと気になるのは、昨年暮れなんかでも大型店、スーパーだとかそういうところで、いろいろ試食品なんかを販売するのを通路でやっていて、脇見ると衛生用品なんか置い

てあって、スプレー缶なんかはずらっと並んでいるというようなことがあって、意外とそういうことが無神経に行われている状況が現場では起き得るのです。これは、さっきのご答弁ですと5年に1回の範囲内で建築物の建築という行為での査察で予防行政が行われているということなのですが、日常的なそういう火気を取り扱う危険な行為についての事業者の指導是正は、この予算の中ではどの辺で対応しているのか、ちょっとその辺説明いただきたいと思いますが。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 この時間外手当につきましては、査察等に関しては、建物の査察に関しての時間外手当につきましては、これは入っておりません。これにつきましては、説明の中で申し上げました春、秋の火災予防運動、または産業祭ですとか、あとはイベント会場にその時期、火災予防運動の時期に、例えば住宅用火災警報器設置促進ですとか火災予防のキャンペーンを張るときがございます。そういったものの時間外を計上してございますので、査察に関しては入っておりません。先ほどの管理状況のご指摘がございましたけれども、大型店舗につきましては、防火管理者という資格を持った職員の方がいらっしゃいます。私ども防火管理者の方と連絡を密にしておりますので、そういった危険な行為というのは、ご指摘はさせていただいているのですけれども、行き届いていない点もあろうかと思っておりますので、今後はさらに防火管理者の方と連絡を密にさせていただいて、指導を徹底してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

常備消防費の質疑を終了いたします。

続いて、款4消防費、項2非常備消防費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

斉藤議員。

○2番斉藤隆浩議員 よろしく申し上げます。2番、斉藤です。ちょっと報酬と社会保険料についてまたがるのですが、今回富士見市のを見ますと、消防団のほうの実質定員が97名、その中で消防団の公務災害共済金掛金というのが129名ということで条例定数で掛けております。そのほかに団員割というのが113名とあります。この97名と113名の人数の違いというのを教えていただきたいのですが。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 議員ご指摘の消防団員等公務災害補償等共済基金掛金、これについては、所

管をしております公益財団法人の日本消防協会のほうにお聞きをした経緯がございます。消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律第7条に消防団員等公務災害補償責任共済契約に係る掛金の金額は、非常勤消防団員の数と規定をされております。この消防団員の数とは、消防団員条例定数と読みかえるというふうに日本消防協会のほうから回答を得ておりますので、この基金の掛金は条例定数というところでやっております。

また、もう一つは、実員で消防団員等災害補償負担金については、所管をしております埼玉県市町村総合事務組合に確認しましたところ、実員で足りるということでございますので、実員の計上とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○大築 守議長 齊藤議員。

○2番齊藤隆浩議員 1点、もう一度確認なのですが、報酬を見ますと富士見市消防団の実働人員は97名となっていると思うのです。それで、団員割が113名となっております。逆に三芳町さんやふじみ野市さんを見ると、例えばふじみ野市さんですと実働が120名で団員割も120名となっていて、その差というのがちょっとわからないもので、教えていただければ。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 恐れ入ります、ちょっと予算書で今議員ご指摘のところ追えませんでしたので、申しわけございません。もう一度お願いできますでしょうか。

○大築 守議長 齊藤議員。

○2番齊藤隆浩議員 予算書の明細のほうでは54ページのところで、富士見市消防団員の報酬のところで見ますと、合計人数を足すと97名になると思うのです。実働定員97名になりますよね。

〔「はい、そうです」という声あり〕

○2番齊藤隆浩議員 それで、団員は、その社会保障団員割だと113名になっていると思うのです。例えばふじみ野市さんとかを見ると、61ページのところで、実働の団員が120名で、それで団員割も120名、これイコールになっているので、その違いがわかれば教えていただきたい。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 議員ご指摘のところでございますけれども、富士見市消防団さんは、基本団員が97名おります。そのほかに機能別消防団員の方が16名おります。そうしますと合計113名になります。あと、ふじみ野市消防団さんでございますけれども、ふじみ野市消防団さんは基本団員で120名おります。その違いでございます。機能別消防団員につきましては、今現在ふじみ野市消防団さんはおられないということでございます。

以上でございます。

○大築 守議長 齊藤議員。

○2番齊藤隆浩議員 では、確認で、済みません、ごめんなさい、何度も済みません。三芳町さんというのは、機能別団員は、ごめんなさい、実働で多分101名で、そこら辺の違いがどうかかなと思ったのですが。

○大築 守議長 休憩します。

.....
休 憩 午後3時07分

再 開 午後3時08分
.....

○大築 守議長 再開します。

塩野消防長。

○塩野 浩消防長 済みません。三芳町消防団さんでございますけれども、現在基本団員さんのほかに5分団で機能別消防団員の方が4名おられます。そして、役場別機能別消防団員の方が12名おります。機能別消防団員合計しますと16名おられますので、その数になろうかと思っています。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

篠田議員。

○7番篠田 剛議員 管理者施政方針でもご説明がありました、11ページにあります、消防長からもご説明がありましたけれども、消防団の設備の強化といたしまして、油圧ハンドツールや可搬ウインチ等の救助資機材を初め、保護眼鏡や防じんマスク等の個人装備品の購入を進めてまいりましたとありまして、消防長からも先ほどそんな説明があったのですけれども、これらを使った訓練や指導についてどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 お答えします。

これは、やはり初めて使う方にとっては危険な資機材でございますので、これは消防署のほうで職員がつきまして指導させていただいているという状況でございます。土曜、日曜に研修をした経緯もございます。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

非常備消防費の質疑を終了いたします。

次に、款5公債費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 大築 守議長 質疑なしと認めます。

公債費の質疑を終了いたします。

次に、款6 諸支出金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 大築 守議長 質疑なしと認めます。

諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、款7 予備費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 大築 守議長 質疑なしと認めます。

予備費の質疑を終了いたします。

以上で歳出の質疑を終了し、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第5号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論は原案に反対の方から発言を許します。

塚越議員。

- 14番塚越洋一議員 第5号議案 平成31年度入間東部地区事務組合一般会計予算に対して賛成討論を行います。若干意見と指摘を行います。

1つ目は、答弁の中でもございましたが、構成市町と同様に、やはり計画行政やマネジメントサイクルをきちんと確立する点で、これを機会に中長期計画の策定、それから分野別の基本計画や3か年実施計画等を確立して、そして予算を編成し、執行して、またチェックし、見直していくと。あとは、ぜひ確立するようにご努力いただきたいと思っております。

2点目としましては、衛生組合と消防組合が合併しまして、順調にスタートしてきています。こういう中で、やはり独自に事務職員の確保、育成という課題があるのではないかなど思っています。本予算を見る限りにおきまして、経費がふえる点で、なかなか予算計上しづらかったのでしょうかけれども、ぜひ構成市町とよく話し合って、独自の事務職員の確保、養成を

体系化して、今後も予算計上していくようにお願いしたいと思います。

なお、構成市町との人事交流、今度は管理者がかわりますけれども、ぜひいい成果が出ていると思います。継続してお願いしておきたいというふうに思います。

次に、火災予防業務につきましては、先ほど質疑の中でもございましたけれども、建築時点だけではなくてその後のチェック、それからまた抜き打ちでの巡視によるチェック、こういうものやっていくためには、やはり予防体制の職員の充実が必要かと思われます。本年度はこの体制でやらざるを得ないわけですが、そういう点配慮して予算を執行し、来年度予算のときにはそこら辺の配慮をお願いしたいというふうに思います。

それから、計上された中で、富士見分署の設計建設予算のつかっております。懸案でございました。ようやくスタートするというところでございますが、当初から課題になっていた交通安全対策については、くれぐれも万全を期するようによろしくお願いしたいと思います。

また、現地は柳瀬川沿いから竹間沢へかけての断層地形でもございますので、事前の調査設計に当たっては、地盤また基礎について特段の留意が必要かと思われますので、指摘をしておきます。

また、災害対策としては、この地域の災害の歴史を見ると、強風時の大火という災害の歴史がございます。木造住宅密集地域における延焼防御訓練等、本予算執行の中で非常にタイトな計画でございますけれども、ぜひ一般的ではなくて独自にお願いしたいというふうに思うのです。同時に、今まで経験したことのないような雨の降り方も出てきておりますので、水防体制についても予算執行の中で特段の配慮をお願いしたいというふうに思います。

また、住宅用火災警報器については、進展はしているのですが、一番必要な高齢者のお宅での設置率がなかなか伸びていないという現実がございます。火災の犠牲者も大体がやっぱり高齢者ということが日々のニュースでも報道されているのです。そういう点では、この啓発事業に一層力を入れてお願いをしたいと思います。

また、消防団員の確保と育成については、質疑でもいろいろございましたけれども、ぜひ構成市町が包括連携協定等を拡大しているという最近のいい条件がございます。当組合におきましても、その辺を生かすなり、また独自の包括連携協定を結ぶなりして、企業や大学なども含めて消防団としての目配りをお願いしたいというふうに思います。

なお、しののめの里につきまして、本年度予算執行の中でよく市民の需要等も分析して、今後に備える状況把握、それをしっかりやっていただいて、次年度の予算編成に生かせるようにお願いしたいと思います。

なお、市民から非常に必要が不便になってきたと。高齢者がふえてきて、やはり自分で車を運転できない方が行くときには大変な状況なのです。こういう点も指定管理者とも相談しながら進めていただきたいと思います。

なお、バイオマス発電事業につきましては、若干のおくれがあるということがございますが、今後においては、日常的な連絡、チェック体制を制度的に確立することをお願い申し上げます、討論といたします。

○大築 守議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

第6号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明させます。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 それでは、第6号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、現在施設の更新事業を進めております新たなし尿処理施設の建設及び旧し尿処理施設の建設解体撤去工事のうち新設施設につきましては、平成30年3月末をもちまして完成し、同年4月から稼働を開始しておりますが、旧施設の解体撤去工事が工事業者の不手際により、本来であれば良質土による埋め戻しを行うところ、がら等が混入した不良土により埋め戻しを行ってしまい、施設撤去後の埋め戻しの工期が工期内で完成ができないとの見込みから、大変申しわけございませんが、本年3月25日までであった工期を平成31年9月の30日まで延長し、工事の完成を目指すものとさせていただきたいということで上程をさせていただきました。

以上が第6号議案の説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 1番、伊勢田でございます。1点伺いたいののが、先ほどの予算審議の中でも、今回受託者の不手際により工期が延期をされ、それに伴ってある意味当組合としては、跡地の貸し付けの歳入について、ある意味損害が生じる形になるのかなと思うのですけれど

も、この契約の中で、既存の契約の約款の中で、そうした今回の業者の不手際によって発生した当組合の損害についての補償についての規定はないのか、そこを確認させていただきたいのですが。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 私どもと事業者との締結をしました契約書の中に、工期の遅延に関する条項がございまして、今回私どもとしては、遅延金の請求についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大築 守議長 伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 遅延金については、今後検討されるということですが、ある意味では約款の中にそういえば遅延金とはまた別に、今回当組合としては、本来貸し出しによって得られるはずだった収入が一部年度で見ると損害が生じているわけですけれども、そちらについての補償という規定はないということでしょうか。そこを確認したいのですが。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 先ほどニューエナジーふじみ野株式会社との土地賃貸借契約については、23年間と私申し上げました。23年間という期間が、例えば22年と6か月という形で短くなるということであれば、当然損害の賠償の想定がされるわけですが、契約期間そのものについては、変更がないということですので、締結の時期、事業の開始の時期がおくれる、遅延するというご理解いただければと思います。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 遅れたということなら2点ほどあるのですが、1つは、がらがまじってしまったということなのですが、埋め戻し搬入については、監督がいるわけですから、目をつぶっていない限り殻が入っている土かどうかは見えるはずなのです。それがまじってしまったということは、やはり搬入時点において土の質、搬入物のチェックがされていなかったということですか。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 大変申しわけありませんが、私どもの監督不行き届きもございまして、また現場代理人等の管理責任もあるかと思えます。

以上でございます。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 工事の遅延というのはいろんな理由で起きるのですが、ただ今回の

場合、極めて単純な話で、埋め戻しするのにならが入ってしまったということですから、受託者の現場代理人が見てさえいれば防げたことなのです。だから、極めて基本的な問題があるかと思うのです。あの事業者は施工実績もちゃんとしているし、私は大丈夫だなというふうに見ていたのですけれども、地下水が出たあたりからどうも何か事態がちょっと変わっておりまして、どうかなと思っていたのですが、事業者からは、どういうことが原因で混入になってしまったのか、なぜチェックができなかったのか、その報告を受けていますか。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 まず、がらの混入でございますけれども、現場代理人自身が現場での確認ができていなかったということで謝罪等が行われたということと同時に、会社としても管理責任として工事の施工管理がございますので、会社の社長からは謝罪の発言がございました。

原因として、私どもとして考えておるのは、大変申しわけありませんが、繰り返しになりますけれども、私どもの監督不行き届き並びに現場代理人の下請事業者への監督不行き届き、指導監督の不足ということでございます。単純なお話でございますけれども、重要なお話だというふうに考えております。まことに申しわけありませんでした。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 事務局長さん、本当にご苦労さまです。いろいろ今まで工事やって埋め戻しあるのですけれども、こういう単純なことはなかなか起きないのです。ですから、何らかの問題があったと思いますので、その辺は今後のこともありますので、ぜひ事業者に対して厳しく、どうしてそうなったのかということで、再び起きないためにはどうしたらいいのかということをお明らかにしておくようにご努力をお願いしたいと思います。

それと、あともう一つなのですが、バイオマス事業の事業者との関係で、基本協定結んで時期も決まっていますが、こちらとの関係での契約上の土地を貸す側としての責任ということも当然出てくると思うのですが、それと今の受託者のほうの責任との関係がありますけれども、その辺については、これからということによろしいのですか。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 まず、工事の遅延につきましては、親会社でございます三菱マテリアル株式会社も承知をしております。また、工事の遅延についての私どもへの、パートナーとしての資質についても疑問視がされるということは事実でございます。しかしながら、私どもとしては、今後の契約の中で私どものパートナーにふさわしい団体であるということ、今後も誠実な契約事項の履行の中で示してまいりたいというふうに考えております。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

篠田議員。

○7番篠田 剛議員 このようなミスは残念なことでありますけれども、この段階で発覚したの

はまだよかったなとは思いますが。そういった意味で、今回発覚した経緯です。現物を見て発覚したのか、それとも伝票上書類的なもので気づくことができたのか、その辺についてお尋ねしたいと思えます。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 現場のほうの確認をさせていただいたところでございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第6号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

第7号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第7号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 大築 守議長 異議なしと認めます。したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事に関する案件でありますので、先例により討論を省略し、直ちに採決を行います。

これより第7号議案を採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案は、これに同意することに決定いたしました。

休憩します。

.....
休 憩 午後3時27分

再 開 午後3時40分
.....

△日程第5 一般質問

- 大築 守議長 再開いたします。

日程第5，一般質問を行います。

発言の通告がありましたので、これを許します。

1番，伊勢田幸正議員。

- 1番伊勢田幸正議員 皆様お疲れのところ、恐れ入ります。それでは、通告に従いまして私の組合行政に対する一般質問のほうをさせていただきます。

お手元に私の大変悪筆で申しわけありませんが、質問通告書のほうが配付されておるかと思しますので、こちらに従いまして質問のほうをさせていただきます。

質問事項の1，Net119緊急通報システムについて伺います。こちらは、先ほど管理者からのご挨拶にもありましたとおり、昨年11月より当組合でも運用が始まったシステムでございますが、こちら構成市町に在住、在勤、在学されている方を対象に電話による音声での119番通報が困難な方を対象にしたシステムでございまして、スマートフォンや携帯電話のウェブ機能を使用し、簡単な画面操作で119番通報を行うシステムとのことでございます。こちらにつきまして幾つか伺わせていただきます。

まず、こちらのシステムを対象となる方の構成市町の対象者の見込み数について、組合のご見解を伺います。

2点目といたしまして、このシステムの登録の現状を伺います。

3点目として、この緊急通報システムの今後の周知について、組合のご見解を伺うものでございます。

続いて2番目、再任用職員について伺います。こちら私手元でございますのが、総務省消防庁の昨年3月2日付の調査でございまして、再任用制度の運用等に係る調査結果について、全国の消防本部を対象に調査した総務省消防庁の調査の資料がございまして、こちらを見ますと、全国でも再任用職員の消防本部での活躍に向けた取り組みが多々行われているのが確認できました。特に私が見たところだと、再任用職員が行っている予防業務の内容といたしましては、対象となった213の消防本部のうち、139の消防本部が広報啓発活動の業務に携わっていらっしゃるといったデータですとか、あと再任用職員が行っている庶務業務等の内容の中を見ますと、応急手当の普及啓発といった項目が、調査の対象となった274消防本部中122消防本部、割合でいいますと44.5%という数字が出ておりました。ほかにも消防団事務ですとか、さまざまな事務について再任用職員の皆さんが全国で活躍されているのがこちらの総務省消防庁の調査で見てとれるわけでございますが、そこで伺いたいのですが、1点目、再任用職員の人数配置の現状について伺います。

2点目として、救命講習における再任用職員の活動の現状について、こちらを伺いたいと思います。

そして、最後に3点目、無人航空機ドローンの活用について伺いたいと思います。ドローンの活用については、多くの自治体でも防災などの分野での活用に向けた取り組みが行われ、そして議会でも質疑が行われているところでございます。総務省消防庁は、昨年の1月30日付で全国の消防本部向けにドローン防災利用手引書を作成し、公表をいたしました。そして、昨年起きたアスクルの火災の際にも、さいたま市消防局がお持ちのドローンが昨年のアスクルの火災の際にも活躍されたというのを伺っております。そこで、そしてまた埼玉県内の消防行政を担っている一部事務組合の議会の議事録を見ても、そういったこともありまして、ドローンの活用に向けた質疑が組合議会で行われているのを確認をいたしましたし、現に埼玉県内でも幾つかの消防本部でドローンの導入が行われていると伺っております。

そこで、まず1点目伺いますのは、他の消防本部でのドローンの活用についての当組合の見解を伺いたいと思います。

そして2点目、先ほど可決されました平成31年度予算には関連予算はまだ計上されておられませんでしたが、今後の当組合での導入について、組合の見解を伺いたいと思います。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。

○大築 守議長 執行部答弁。

塩野消防長。

○塩野 浩消防長 伊勢田議員の一般質問の1点目のNet119緊急通報システムについてお答

えをいたします。

質問事項1点目の構成市町の対象者の見込みについてお答えをいたします。Net119システムは、聴覚に障害のある方や発語障害など、音声により119番通報ができない方を対象としたシステムで、スマートフォンや携帯電話を利用し、インターネット経由で文字により119番を通報するものでございます。構成市町での障害者手帳をお持ちの方は、富士見市で223人、ふじみ野市で214人、三芳町で88人の合計525人となっております。Net119システムの対象者は、手帳の交付の有無にかかわらず、音声による119番通報が困難な方を対象と考えておりますので、これらの皆様の人数に加え、確定した人数は把握しておりませんが、それ以外の障害のある方も含め、このシステムの対象者の人数と見込んでおるところでございます。

2点目のNet119システムの登録の現状についてでございますが、平成31年3月1日現在、富士見市で11人の方、ふじみ野市で14人の方、そして三芳町で7人の方の合計32人の方が登録をされております。また、登録業務でございますけれども、現在一元的に指揮統制課の正規職員が登録業務を担当しております。登録業務でございますけれども、インターネットに接続に関してドメインの変更など専門知識が要求されることなどから、その取り扱いを、現在は指揮統制課の正規職員に限定をして対応しているのが現状でございます。

次に、3点目のNet119システムの今後の周知についてでございますけれども、今後においても引き続き事務組合のホームページや構成市町の広報紙などを活用し、広く広報活動を実施していきたいと考えております。

また、構成市町の障害者福祉の担当課に依頼をしまして、障害者サークル等の会合やイベントなどの集まりがあったときにはチラシの配布などをお願いし、その周知を構成市町とともに協働で行ってまいります。そして、このような活動により登録者の口コミなどにより徐々にですが、登録者がふえていくものと考えておるところでございます。

質問の1点目につきましては、回答は以上でございます。

一般質問2点目の再任用職員についてお答えをさせていただきます。質問事項1点目の人数、配置の現状についてでございますけれども、現在再任用短時間勤務職員として8名を採用しております。その内訳でございますけれども、1名は消防本部予防課において火災予防の企画、指導、建築確認等の同意、開発行為に係る業務の指導に従事しております。残る7名につきましては、消防本部警防課におきまして、防災館の運営及び消防訓練に従事しております。また、勤務時間についてでございますけれども、1週間の勤務時間数の合計を19時間30分とし、1週間に1日勤務を2回、これは時間数で申し上げますと7時間45分掛ける2日、それとプラスすること半日勤務を1回、これは4時間でございます。このシフト制の勤務となっております。なお、平成31年度からは、従前の再任用短時間勤務職員に加え、

フルタイムの再任用職員1名の採用を予定しております。今後におきましては、これまで長年の勤務により培ってきた職員の知識と経験を有効に活用し、消防業務の推進と同時に、後輩職員の育成に生かしていくための方策の具体化を進めてまいります。

次に、2点目の救命講習における再任用職員の活用の現状についてでございますけれども、現状において当消防本部が実施している救命講習会は5種類ございます。成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物除去法、止血法を学ぶ普通救命講習Ⅰ、Ⅱ、新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物除去法、止血法を学ぶ普通救命講習Ⅲ、成人、小児を対象とした心肺蘇生法、異物除去法、止血法、傷病者管理法等、その他の応急手当を学ぶ上級救命講習、おおむね10歳以上が心肺蘇生法とAEDの使用法を学ぶことができる救急入門コースがございます。これらの救命講習会は、深い見識のある現役の救急隊員が主に対応し、救急医療の現状等の講話も絡め、バイスタンダー、これは救急現場に居合わせた人でございますけれども、またこの養成にも努めているところでございます。このため、現在再任用職員の救命講習会は実施しておりませんが、救命講習の基礎となる町会や企業等で行う消防訓練の一環として実施をされます応急処置訓練には指導員として参加をしているのが現状でございます。今後は、豊富な救急知識を備えた救急救命士の退職が控えておりますことから、こうした人材を活用し、近い将来は再任用職員による救命講習会の実施を視野に入れ、現役隊員の負担軽減につながる取り組みを実施してまいりたいと考えております。

一般質問の3点目の無人航空機ドローンの活用についてお答えをさせていただきます。質問事項第1点目の他の消防でのドローンの活用についてでございますけれども、埼玉県内では、先ほど伊勢田議員もおっしゃられておりましたさいたま市消防局を初め、川口市、秩父市、蓮田市、埼玉東部、西入間の各消防本部が既にドローンを導入をしております。埼玉県消防学校におきましても、ドローンが教材として配備をされ、今後消防職員への教育カリキュラムが行われる予定と聞いております。活用については、大規模火災や水難事故、土砂災害など広範囲にわたる災害で、特に消防隊員が接近することが困難な場所の捜索や情報収集に活用されております。当組合におきましても、管内三芳町で発生をいたしました大規模物流倉庫火災の際、さいたま市消防局にドローンを飛行していただき、上空映像により延焼状況を確認し、消防戦略的にも、また消防隊員の安全確保にも活用が有効であったことが確認できたところでございます。

第2点目の無人航空機ドローンについての当組合の導入についてでございますけれども、導入についての調査は、現在も進めさせていただいております。当組合管内でドローンを製造販売している業者と、それと業務にドローンを使用している事業所にドローン導入に向けての参考意見、運用経費や損害保険等情報を提供していただき、助言をして

いただいているところでございます。導入経費につきましては、運用の目的により使用が多岐にわたりますので、この場で提示することはできませんけれども、おおむね本体は50万円から数百万円と聞いておるところでございます。当組合では、今年度富士見市、ふじみ野市並びに三芳町で災害時における支援協力団体として設置をされております富士見市災害対策協力会、ふじみ野市災害対策協会、三芳町災害対策協力会と、をそれぞれ大規模な火災、その他の災害等発生時の消防活動支援協力に関する協定を締結をさせていただいた実績を踏まえ、これらを参考に多角的に考え、今後の消防力の強化並びに火災現場での職員の身の安全確保をすることで公務災害の未然防止を図るという観点などからも、導入について前向きに検討をして今進めてまいっているところでございます。

以上、一般質問の回答とさせていただきます。

○大築 守議長 伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 ご答弁いただきありがとうございます。ポイントだけ絞って再質問少しだけさせていただきたいと思います。

まず、1点目のNet119についてでございますが、現在組合のホームページでは登録作業中であっても災害などが発生した場合には中断することがありますとの記載があるのが確認できました。現在、指揮統制課の正規職員の方がこちらの登録事務に当たられているということですが、こうした登録事務とかに再任用の方を活用するのは厳しいのでしょうか、そこを伺いたいのですが。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 このNet119の登録業務でございますけれども、再任用職員に業務を当たらせられないかというところでございますが、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、インターネット接続に関しまして、ドメインの変更など専門的な知識が要求されますものですから、今現在再任用職員ではその作業を行うこと、ちょっと困難であると私ども考えております。今後におきましては、再任用職員の再教育を実施するなどして再任用職員の担当する業務の内容の拡大を目指しているというところでございますが、今現在は、情報管理の面からも指揮統制課の職員に限らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○大築 守議長 伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 ありがとうございます。

あともう一点だけ伺いたいの、3月1日時点の数字として登録されている方が、2市1町合計で32名ということでご答弁いただきました。そういった意味では、手帳をお持ちの方だけでも525人ということで、そういった意味ではまだ登録がちょっと1割に見ていないということで、より一層構成市町との連携が必要なのかなと思っているところでございますが、

もし来年度、先ほど壇上でもご答弁いただきましたけれども、登録をより進めていく取り組みのご決意を、改めていただければと思います。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 このNet 119のシステムでございますけれども、やはり音声による119番通報が困難な方々に対しましては、大変有効なシステムだと考えておりますので、今後も登録に関しては、構成市町の皆様と一緒に登録の勧めをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○大築 守議長 伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 ご答弁いただきありがとうございます。

最後に、ドローンのところについて一言触れさせていただきたいのが、西入間さんでも導入済みと。ぜひ東入間も導入していただければということをご要望させていただきまして、私の一般質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大築 守議長 以上で一般質問を終結いたします。

.....

△日程第6 閉会中の継続調査の申し出

○大築 守議長 日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

.....

◎管理者挨拶

○大築 守議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

高畑管理者。

○高畑 博管理者 平成31年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご提案申し上げました各議案に対しまして慎重なご審議の上、全ての議案につきましてご可決を賜り、まことにありがとうございました。

本議会におきまして議員の皆様からいただきましたご意見並びにご提案につきましては、

今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、ふじみ野市、三芳町より選出の議員の皆様におかれましては、任期満了が間近に迫ってまいりました。これまでの間、消防行政並びに衛生行政発展のため、そして組合統合のためにご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

また、私ごとではございますが、この4月から管理者の職につきましては、星野光弘富士見市長に交代をさせていただきます。今後は副管理者として富士見市長並びに三芳町長と協力し、組合行政発展のため努力してまいる所存でございます。

また、本年3月31日をもちまして定年により塩野消防長を初め7人の職員が退職いたします。これまでの功績に対しまして、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。これからも当事務組合管内における住民の方々が安心かつ安全に、そして衛生的に快適な生活を過ごせるよう、その環境づくりのため、職員一丸となり業務に邁進してまいる所存でございます。

どうか議員の皆様におかれましても、健康にご留意されますとともに、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

△閉会の宣告（午後4時04分）

○大築 守議長 お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成31年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。